

とんだばやし



# かかし

1月号(No. 148)

発 行

富田林市農業委員会

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

電話 0721-25-1000(代表)

[季刊1.5.9月]

新年、あけましておめでとうございます。



## 寅の花絵

サバーファームでは、お正月を楽しんでもらおうと2004年から毎年、葉牡丹で干支を描いています。今年は、斜面一面の葉牡丹で描かれたファーム君が、寅の帽子を被って新年を祝っています。ファーム君は、サバーファームのマスコットキャラクターとして多くの方から愛されています。

富田林市農業委員会

(議席順)

会 長 中谷 清

副 会 長 東 幸一

府 農 業 委 員 会 議 会 長

委 員

浅岡 均

木下 光夫

花岡 忠弘

山際 保則

野浦 正之

森井 義弘

北野 正治

杉本 良民

岡田 奈未子

古川 伸隆

林 成和

林 光子

農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員

仲谷 政一

福田 義弘

東 敏夫

寺内 孝雄

池田 辰弘

山本 留似

南 義信

農 業 委 員 会 事 務 局

職 員 一 同

## もくじ

- 中谷会長挨拶 ..... 2
- 吉村市長挨拶 ..... 2
- 南河内地区農業委員会研修会開催 ..... 3
- なにわ農業賞 ..... 3
- 永年在任者表彰 ..... 3
- 農の匠 ..... 3
- 大阪府農業生産・経営高度化優秀農業者等選賞事業 ..... 4
- 「特定生産緑地」指定申請の切迫る ..... 4
- 農業者年金 ..... 4



## 新年を迎えて

市長 吉村 善美

新年あけましておめでとうございます。

農業委員、農地利用最適化推進委員並びに農業者の皆様には、日頃より市政全般、とりわけ農業振興分野におきまして、多大なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

一昨年に続き昨年も、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るいました。秋には新型コロナウイルスの感染者数が全国的に減少し、約半年ぶりに緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全面解除されました。感染防止対策を緩めますと、リバウンドすることが予測され、これまでの皆様のご協力を無駄にしないためにも、引き続き、3密を避ける、マスクの着用、手洗いや手指の消毒、換気など引き続き感染防止対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、本市におきましては、他の多くの地方自治体と同様、少子高齢化や人口減少への対応をはじめ、様々な行政課題が山積しております。

そのような中、農業関係者の皆様には農業の担い手・後継者の確保や耕作放棄地の発生防止・解消など、今後の農業の継承・発展のために精力的にご活動いただいておりますことに心より敬意を表しますとともに、本市といたしましては、引き続き市民や団体の皆様と連携しながら、農地をはじめとした豊かな自然・大地を守り、将来に引き継いでいけるよう対策を講じてまいりたいと考えております。

これからも、市民の皆様と共に力を合わせて、「人とまちがにぎわい、市民の笑顔があふれる、麗しの富田林」を創っていくために邁進してまいりますので、農業者の皆様にも一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、実り多い一年になりますことを、心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



## 年頭にあたって

会長 中谷 清

新年あけましておめでとうございます。皆様には希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃は、本市農業委員会活動に格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率の向上等により、秋には感染状況が一旦落ち着きを見せましたが、依然として予断を許さない状況が続いておりますので、引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。また、感染症の最前線で働いておられる医療従事者や関係者の方々に敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

我が国は今、急速な少子高齢化により農業の担い手・後継者不足が深刻化しております。昨年8月には、担い手育成のための取り組みとして「きらめき農業塾」が開講されました。本市農業委員会としてこのような新規就農者を含めた新たな担い手の育成・確保のための取り組みを、富田林市やJA 大阪南、大阪府等と連携し、支援してまいりたいと考えております。

また、担い手への農地集積・集約化を推進するために、富田林市は地域農業のマスタープランである実質化された人・農地プランの策定に取り組んでおり、農業委員会も協力してまいりますので、その前提となる地域の話し合いや情報共有について、ご協力をお願いいたします。

今後も農業委員会は、富田林市とともに、本市の農業の振興・発展に寄与してまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年も皆様の益々のご活躍とご健勝・ご多幸を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 南河内地区農業委員会研修会開催

11月4日(木)、大阪狭山市文化会館SAYAKAホールにおいて、南河内地区9市町村が参集する農業委員会研修会が開催されました。本市からは、農業委員及び農地利用最適化推進委員18名が出席しました。本研修会は、昨年度に引き続き、府内4地区に分かれて実施されました。

農業委員等永年在任者の表彰式では、本市農業委員会委員の北野正治さんが表彰されました。続いて、なにわ農業賞の表彰式では、本市から西板持地区の乾裕佳さんが受賞されました。なにわ農業賞は、大阪農業の存在価値向上に寄与している農業経営者を大阪府農業会議が表彰するものです。研修会では、大阪府農



業会議専務理事兼事務局長の鈴木成さんから「農業、農地を巡る最近の動きと農業委員会の果たすべき役割」についての報告がありました。また、今年度は外部講師として、千葉大学名誉教授の中村攻さんから「健康な都市には元気な農業が欠かせない―大転換した都市農業観―」をテーマとして公演が行われました。

## 永年在任者表彰



大阪府農業会議では、市町村農業委員会及び農業会議の発展に貢献された人に対して、表彰状を贈呈しています。この度、本市農業委員会委員の北野正治さんがその功績を認められ、大阪府農業会議より表彰されました。北野さんは平成23年7月20日から現在に至るまで、本市農業委員会委員として活動されています。

## なにわ農業賞

西板持地区の乾裕佳さんが、「なにわ農業賞」を受賞されました。乾さんは、大阪なすや夏秋きゅうり、海老芋を中心とした経営を約10年前に受け継ぎ、経営面積の拡大や経営効率の向上に尽力されてきました。また、地域の農業活性化組織への積極的な参画など、地域農業の中心的役割が高く評価されました。



## 大阪府のプロ農家「農の匠」

中筋秀樹さんと乾裕佳さんが「農の匠」に認定されました。農の匠は、自ら優れた農業経営を行い、将来の地域農業の中核となる農業後継者の確保、育成に深い理解と熱意で、指導的役割を果たし、意欲的に地域農業の振興に取り組んでいる農業者が認定されます。中筋さんと乾さんは、大阪なす・夏秋きゅうり・富田林市名産の海老芋を中心に農業経営を行っています。また、お二人とも、富田林市きらめき農業塾の研修受入農家として青年農業者の育成に取り組む等、地域農業のリーダーとして多岐にわたってご活躍されています。

大阪府農業生産・  
経営高度化優秀  
農業者等選賞

本市農業委員会職務代理者兼副会長の東幸一さんが、大阪府農業生産・経営高度化優秀農業者に選ばれました。東さんは、いちごを中心に高い栽培技術を有する農業を展開しています。また、貸農園をはじめとした農業の普及にも精力的に取り組んでいます。

この事業は、農業の高度化を目指して、農業生産技術、農業経営等に顕著な成果をあげ、地域農業・地域社会の発展に貢献している農業者及び農業者の集団、生産組織等を選賞することによって、大阪府内の農業者の経営等改善意欲を一層高め、大阪府農業の振興に資するために行われています。

「特定生産緑地」  
指定申請の〆切が  
迫っています

○特定生産緑地を選択した場合

- ・固定資産税・都市計画税は引き続き農地課税です。
- ・10年毎に継続するか否かを判断できます。
- ・これまで同様、10年の間に主たる従事者が故障・死亡した場合は買取り申出ができます。
- ・相続人（次世代の方）は、相続税の納税猶予の適用を受けて営農をするか、買取り申出をするかを選択できます。

×特定生産緑地を選択しなかった場合

- ・受付期間以降は、二度と特定生産緑地の指定申請ができません。
- ・営農を継続していれば、いつでも買取り申出をす

ることができません（自動的に行う制限は解除されません）。

- ・営農を継続していても、5年後には固定資産税・都市計画税が宅地並課税になります。

○相続人（次世代の方）は納税猶予の適用を受けられませんが、現世代に限り納税猶予が継続されます。ただし、納税猶予の適用を受けている間に買取り申出をした場合、猶予期限が確定され、納税猶予税額の全部又は一部と利子税を納付しなければなりません。

●受付期間

- 令和4年3月31日まで
- 平成5年3月31日まで
- 令和5年3月31日まで
- 平成6年3月31日まで
- 令和6年3月31日まで

●お問い合わせ先

都市計画課 政策係  
(内線453、451)

農業者年金

農業者年金は独立行政法人農業者年金基本法に基づき、農業者を対象として国民年金（基礎年金）に上乗せした2階部分の年金（サラリーマンのための厚生年金にあたるもの）として措置されています。

- ・農業者年金は次の3つを満たす方であればどなたでも加入できます。

①年間60日以上農業に従事

②国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）

③20歳以上60歳未満

●お問い合わせ先

農業者年金基金専門相談員  
(03-3502-3199)

または  
農業者年金基金企画調整室  
(03-3502-3942)

人事異動

職員人事異動が、10月11日付けで発令され、農業委員会事務局職員の仕事異動が、ありました。

- 【新任】
- 次長 山中 敬之
  - 主査 垣本 亮子
- 【異動】
- 次長 村本 正文

全国農業新聞

見やすく！分かりやすく！充実した農業・農村の情報を届けます

- ◆発行日／毎週金曜日
- ◆購読料／月額700円（税・送料込）
- ◆申込先／農業委員会事務局